

# 令和元年度 第1回 海南市総合教育会議

## 会 議 録



令和元年度 第1回海南市総合教育会議

日 時 令和元年5月21日(火)  
場 所 海南市役所 2階 第3委員会室

|     |      |         |
|-----|------|---------|
| 出席者 | 海南市長 | 神 出 政 巳 |
|     | 教育長  | 西 原 孝 幸 |
|     | 教育委員 | 露 峯 明 信 |
|     | 教育委員 | 川 村 栄 司 |
|     | 教育委員 | 中 山 佳 子 |
|     | 教育委員 | 嶋 田 敬 子 |

事務局職員出席者

|             |         |
|-------------|---------|
| 教育次長        | 橋 本 伸 木 |
| 総務課長        | 山 香 吉 信 |
| 学校教育課長      | 日 高 一 人 |
| 海南下津高等学校校長  | 柳 和 希   |
| 総務課課長補佐     | 岡 島 正 子 |
| 学校教育課課長補佐   | 福 田 匡   |
| 海南下津高等学校事務長 | 濱 端 直 行 |
| 総務課教育企画係長   | 雨 乞 喜 久 |

次 第

- 1 市長挨拶
- 2 協議事項
  - (1) 海南市立海南下津高等学校の今後の在り方について
- 3 その他



(午前 9 時 30 分 開会)

山香総務課長      ただ今より令和元年度第 1 回海南市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、神出市長からご挨拶をいただきたいと思います。

神出市長              皆様、おはようございます。

平成天皇の生前退位という祝賀ムードの中、令和が明るくスタートし、早や二十日あまりが経ちましたが、昨夜は突然の大雨ということでありましたが、被害もなくほっとしているところでございます。そのような中、教育委員の皆様方にはご多用の中、総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

平素、本市教育の充実・発展のために、ご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の議題の海南市立海南下津高等学校は、平成 19 年 4 月に海南市高等学校と下津女子高等学校が統合再編する形で開校いたしまして、今年度で 13 年目を迎えております。

同校は開校以来、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少や進学時における受験生の普通科志向の高まりなどにより、入学者の定員割れが続き、また、市内在住の生徒が大変少ない状況であり、特にここ数年、その状況はより顕著となっています。

このような中、昨年度の当会議において、「海南下津高等学校について」を議題とし、同校の現状と課題等についてご協議いただき、学識経験者をはじめ、多方面の方々と組織する審議会を設置し、広くご意見を頂き、同校の今後の在り方について、一定の方向性を見いだしていくとのことでありました。

本日の会議では、昨年度設置した「海南下津高等学校在り方審議会」からの答申、並びにその後の教育委員会での検討状況、そして今後の方針について、教育委員の皆様方と協議を行ってまいりたいと考えております。

皆様方には、忌憚のないご意見をお願い申し上げ、結びに、皆様方の益々のご健勝・ご多幸を祈念申し上げ、開会のご挨拶といたします。

本日はご出席ありがとうございます。

山香総務課長

ありがとうございました。それでは、この後の議事進行については、規定により神出市長にお願いしたいと存じますのでよろしくお願いします。

神出市長

それでは、早速、議事を進めさせていただきます。

次第の日程「2 協議事項」の「(1) 海南市立海南下津高等学校の在り方について」です。

先ほどの挨拶の中でも申し上げましたが、昨年度の総合教育会議において、「海南下津高等学校の在り方について、学識経験者をはじめ、多方面の方々から成る審議会を設置し、ご審議いただき、同校の今後の在り方について、一定の方向性を見いだしていく」とし、これまで作業を進めてきていただきました。

本日は、まず初めに「海南市立海南下津高等学校在り方審議会」での審議内容並びに答申について、事務局よりご説明をお願いします。

山香総務課長

資料1をご覧ください。

海南下津高等学校在り方審議会での審議内容及び答申について、ご説明させていただきます。

この在り方審議会ですが、平成30年11月に学識経験者、学校関係者、各種団体、公募委員の計13名の皆様から成る審議会を設置し、多方面からご協議をいただき、平成31年3月に教育長あてに答申を頂きました。この答申につきましては、現在、市のホームページにも掲載させていただいています。

資料1の上段左側の「海南下津高等学校の概要」です。こちらは、前身の海南市高等学校、下津女子高等学校が平成19年4月に海南下津高等学校として設置されたこと、また、設置学科、定員について簡単にまとめさせていただいています。

上段右側の「現状と課題」です。こちらは、入学志願者の減少、専門学科としての家庭科、学校運営に係る経費の3点を記載しています。また、その右には過去5年と今年度の定員、出願者数、合格者数、市内在住の生徒の数について記載をしています。

これらの現状と課題をもとに、審議会では大きく8つの項目について審議をいただきましたが、その内容は中ほどの「審議内容」に記載させていただいています。審議会では、「何とかこの学校を存続できないのか」との思いで、多方面から慎重かつ真摯にご議論をいただきました。

まず、左側の「入学志願者の減少」です。ここでは、全県一区制の導入や進学率の上昇に伴う普通科志向の高まりにより入学志願者が年々減少していること、県立高等学校においても入学志願者が募集定員に満たない学校・学科があることについて（審議いただきました）。

次に「食物科単独（１学年１学級）での運営」ということで、県が示す適正な学校規模から大きく離れる上、最新の施設・設備の導入費用や指導者の確保が課題となっていること（について審議いただきました）。

次に「男女共学」です。県立高等学校においても、入学志願者が募集定員に満たない状況に加え、少子化に伴い、今後も児童生徒数の減少が見込まれる中、男女共学が入学志願者の増加に繋がるとは考え難いということ（について審議いただきました）。

次に「全国募集枠の設定」です。全国募集を行う前に、全国募集に値する「学校の魅力づくり」が先決であること、寄宿舍の整備等が必要となること、市内中学校からの入学者の増加に力を入れるべきこと等から、全国募集枠の設定は見送るべきということ（について審議いただきました）。

次に「学科改編」について、学科の改編は、それぞれの学科に応じた施設・設備の導入や教員の確保が必要であり、生徒数の減少が見込まれ、また、県立高等学校においても入学志願者が募集定員に満たない状況の中で入学志願者の増加に結びつくかは疑問ということ（について審議いただきました）。改編を検討した学科ですが、下段の普通科・総合学科・介護科・情報関連学科・その他の専門学科について検討しました。

右に移りまして、「学び直し等に特化した新たな高等学校」について、学び直しによる基礎学力の定着に特化した新しい高等学校は、全国的に見ても都道府県レベルで設置・運営されていることから、海南市の果たす役割とは考えられないということ（について審議いただきました）。

「女子教育」としましては、海南下津高等学校の前身である「海南市高等学校」「下津女子高等学校」は、県立高等学校だけでは不足していた女子生徒のための進学先の確保や女子教育の推進という目的で設置されたこと、少子化に伴う生徒数の減少や県立高等学校においても募集定員が拡充されている状況の中では、設置時から担ってきた「女子教育」という歴史的使命は果たされたと判断することが妥当であること（について審議いただきました）。

次に「地域が求める高等学校」です。海南下津高等学校は、周辺に鉄道や国道が通り商店街が形成されているなど山間部や離島の高等学校と

は環境が異なる、地域や自治会においても、学校行事等への協力は可能だが、地域を挙げて入学志願者の増加に結びつくような取組を支援することには限界があるということ等についてご審議をいただきました。

その結果ですが、下段の「今後の方向性」です。

「海南市として、海南市民のためにどのような高等学校が必要であるのか。」という根本的な観点から慎重に検討を重ねた結果、海南下津高等学校を海南市が設置する高等学校として、今後も運営していく必要性と新たな方向性を見いだすことはできなかったということで、海南下津高等学校を廃止するについてはやむを得ないものであるという結論に至り、その下に廃止する場合の留意点として、①生徒と保護者の不安感の解消に努めること、②教職員の身分保障及び人事異動が円滑に行われること、③跡地利用について地域の活性化に資するよう市当局に働きかけることについて留意することとしています。

審議会での審議内容及び答申についての説明は以上です。

神出市長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの答申の審議内容について、教育委員会でもご協議をいただいたとお聞きしていますので、委員様からお話をお聞きできればと考えています。

まず中山委員様からいかがでしょうか？

中山教育委員

今、説明いただいた中での「女子教育」についてですが、海南下津高校の前身である海南市高等学校と下津女子高等学校は、女子教育の振興を目的に、ともに家庭科を専門とする女子高等学校として設置されたとお聞きしました。

いずれも県立高校のみでは不足していた女子の進学先の確保のために設置され、これまでの役割を十分に担ってきたと思います。

しかし、昨今の県立高校が定員割れとなっている現状、また、海南下津高等学校に入学する市内の生徒は極端に少なく、今年度については、入学生が食物科16名、家政科6名と伺っています。

このような現状に鑑みますと、私は答申の記載にもありますように、海南下津高校が担ってきた役割、使命は果たされたのではないかと考えています。

神出市長

ありがとうございます。

続きまして、嶋田委員様よろしくお願いします。

嶋田教育委員

食物科の単独運営についてですが、食物科は、これまでほぼ一定の志願者を集めていましたが、平成 28 年度以降には、入学志願者が減り、定員を割っているという状況です。

このような状況で、食物科を単独にするとした場合、答申に記載されていたように、県が示す高等学校の適正規模から大きく離れてしまうこととなります。

また、全国的に食物科で特色ある学校として注目されている高校がいくつかありますが、そのような高校にするためには設備の導入という面で費用も多額になりますし、それから指導者の確保という面でも大変難しく、食物科単独で運営するということは現実的には厳しいのではないかと考えています。

また、情報関連学科への学科改編についても、現在 I C T の時代と言われ情報教育の充実が求められている中で、一定のニーズがあると思いましたが、最新の情報機器導入に相当の経費を要すること、また、その学科に精通した教員の確保も必要になり、加えて、既にいくつかの県立高等学校では同様の学科が設置されていることから、こちらも志願者の増加に結びつくとは考えられないと思います。

神出市長

ありがとうございます。

学科改編について、市和商が和歌山市高に変わったという例についてもいろいろお話を聞かせていただいたことがあります。情報学科やデザイン学科などいろいろ取り組んで頑張っているようですが、現実には硬式野球部などにウェイトを置いており、県外からの生徒に頼っているのが現状とのことで、市高の運営も現実には厳しいといった意見も聞いています。

そういったことから、学科改編は厳しいのではという意見には同感です。

続きまして、川村委員様よろしくお願いします。

川村教育委員

高等学校の運営につきましては、費用の面と教育の内容の面と二面があると思います。

学校運営に係る経費については、私は、かねてから海南下津高校の、

特に食物科を何とか存続できないかと考えてきました。例えば、昨年の12月に条例として決定された「海南省お菓子の振興に関する条例」について調べてみました。この条例では、「本市がお菓子の発祥であることを活かし、海南省や事業者、市民が一体となり地域振興に努める」と定められています。この条例を活かして学校運営ができないものかとも考えてみました。

しかしながら、学校運営を行うために職員の人件費や光熱水費等、一定の固定費用が必要で、今後も生徒が少ない、特に海南省内の生徒が少ない中、毎年1億円近い支出をし続けるというのは非常に厳しい状況ではないかと思われまふ。

また、審議会で小中学校のPTAの代表の方から「1億円近い支出の費用を海南省立の幼稚園や小学校、中学校に回せれば各校の運営に役立つと思う」といった趣旨のご意見があったと記憶しています。

何より海南省民の税金が投入されている学校に海南省内の生徒が全学年で9名しかいない状況というのは、大多数を占める市外の生徒のために市の税金が支出されているのが現状であります。これは、私も海南省民の1人ですので、見過ごせないような状況であると言わざるを得ないのではないかと思っています。

次に、普通科の学科改編についてですが、先日新聞に中教審（中央教育審議会）の答申が出ていました。

和歌山県だけではなく全国的にも高等学校の定員割れというのが大きな問題になっていることが根底にあると思いますが、「高等学校の普通科の専門性を多様化していく」ということが書かれていました。具体的には、70数単位の中の半分程度を普通科においても専門性のある教科で実施してもよいということが載っていました。

私が考えるには、今後、特色ある学校運営を進める中で、家庭科などの専門性を特色とした普通科が生まれてくると思われまふ。このことを現在の海南下津高校の学校運営に活かすことができないかということも考えてみました。

しかしながら、平成30年度の和歌山県立高校の入試の状況では、普通科の定員が4,160名に対して合格者が3,748名ということで、和歌山県立高校においても定員割れが生じているような現状です。

したがって、海南下津高校を家庭科の専門性が高い普通科に改編するという点についても、県立でも定員割れが出ている中では、なかなか人を集めるのは難しく、非常に難しい問題であると思っています。

神出市長

ありがとうございます。

平成 14 年から市長を務めさせていただいており、海南市高と下津女子高の合併問題が出ていた時に、当時の教育長や市高の校長に「男女共学にできないのか」という話もさせていただきましたが、「男子を預かるのはいろいろ大変だ」ということで一蹴されました。

その時に思っていたのは、川村栄司先生に小出監督のように市立船橋のような陸上部、駅伝などでしっかりしたチームを作ってもらい、そこに自分の息子を入れたらという構想を自分なりに持っていて、合併した時にそのような話をしましたが、やはり男子を預かるのはとても無理ということで、女子高として再編合併したということを思い出しました。

そのような中で、現在市内の生徒が 9 人という状況は、やはり少し厳しいのではと思いました。

続きまして、露峯委員様よろしくお願いします。

露峯教育委員

入学志願者の減少についてですが、今年 of 食物科の入学者が 16 名で、うち海南市在住が 3 名、家政科の入学者は 6 名で、うち海南市在住は 0、合計が 22 名ですが、大変少ないです。

もちろん以前から教育委員会と海南下津高等学校で入学者の増加に向けて様々な取組をされてきたということは存じ上げておりますし、私も委員も中に入っているいろいろな意見も申し上げさせていただきましたが、それにもかかわらず、今年もさらに減っているということで、市内在住の生徒が 4 年連続で 3 人と非常に少ない状況です。

また、全体の入学生も 22 名ということですので、県教育委員会が示す望ましい学校規模である 1 学年 4 ～ 8 学級、人数にして 160 人～320 人とも程遠いものであり、学校運営上、人数が極端に少ないというのは、大変厳しい状況で、学校の活力の低下が懸念されると思います。

次に、市長が先ほど指摘された男女共学についてですが、これは以前から私も入って検討してきましたが、これだけ人数が少なくなった状況で、今さらという感がします。学び直しに特化した学校という案も出ていましたが、そうするとやはり男女共学が前提になると思いますので、そういったことからやはり今さらという感がします。

少子化に伴う児童生徒数の一層の減少、また、近くの県立学校でも定員割れが生じているという状況で、男女共学にしたらどの程度入学志願者の増加に結びつくかは全く分からない状況だと思います。

また、審議会の中では詳しく審議されていなかったと思いますが、学校訪問等を通じて同校の現状を拝見させていただく中で、それぞれの生徒の家庭の事情等、個別の課題を抱えている生徒が非常に多い中、通常の授業以外にも福祉機関等との連絡調整等、教職員による生徒指導等に普段から非常にご尽力いただいているということからも、これが男女共学になりますと生徒指導が一層複雑になり、これまで以上の対応が求められる可能性が高くなることが想像されますので、同校の現状から見ますと、生徒指導の面からも男女共学の導入は難しいと考えざるを得ないと思います。

それから学科改編の総合学科についてですが、これもやはり難しいのではないかと考えています。答申でも述べられていましたが、県では全県的なバランスを考えて総合学科4校が設置されています。しかし、これもバランスの問題もありますし、県全体でも600名の定数に対して合格者は554名と46名の定員割れが生じております。また、今後も生徒数が減少していく状況に加え、設備の導入、教員確保などかなりの費用が必要となりますので、その負担に見合った効果が得られるとは考えにくいと思います。

最後に、学び直し等に特化した新しい高等学校の構築についてですが、これはやはり県教育委員会の役割であり、海南市の果たすべき役割とは考えられないと思います。海南下津高等学校では、学力面や個別の課題・困難を抱えた多様な生徒を受け入れ、現場の先生方が献身的な指導等を行っていただいております、本当に頭が下がる思いでありました。しかし、答申にも記載されておりますように、東京や大阪などの都市部では、学び直し等に特化した高等学校の事例も出てきており、また、本県の県立高等学校におきましても、多様な生徒の受入れと指導に力を入れてきていることから、このような新しいタイプの高等学校については、市が担う必要はないと考えております。

神出市長

ありがとうございます。

本当に難しい現実だと思っています。今日は柳校長先生にも同席いただいておりますが、今言われたように、本当に困難を抱えた多様な生徒を現場で献身的に優しくご指導いただいている姿を見るにつけ、逆に先生方に申し訳ないといつも感じていました。

柳先生は今年が最終年度ということで、これまで海南下津高等学校をずっと引っ張っていただき、申し訳なかったと思いますが、何とか先生

に有終の美を飾っていただきたいと思います。

続いて、西原教育長よろしくお願いします。

西原教育長

今回、審議会の答申をいただいたわけですが、審議会の設置に当たり、昨年の総合教育会議で取り上げていただき、今後の進め方をご協議いただきました。

その後、審議会の設置を昨年の9月議会で承認いただき、11月21日から6回の審議を行っていただきました。

その中で、審議会委員の皆様方が委員をお引き受けいただいた時から非常に重く大きな問題を審議する委員になったという思いを持っていたということを最初の会議で痛感しました。

この答申の概要にも書いているように、「何とかこの学校を存続できないものか」という委員の皆様方の思いの中で審議が始まりましたが、先ほどからの4人の委員様方からのご意見にもありましたとおり、審議内容に書いているような内容についていろいろな協議をいただきました。その中で、資料については、事務局としてもできるだけいろいろな資料を集めた上で、皆様にお考えいただいたと思っています。

海南下津高校は今年で13年目になりますが、その中間地点で、教育委員会としても今後の在り方について協議をしてきた経過があり、その上で今回に至り、審議会で答申をいただいたところです。

審議会では、やはり海南市立の高校なので地域の方々の意見をいただく必要があります、しかも考えていただく上で一定の資料を提供した上で考えていただく必要があると考えました。単に「存続が良い」ということではなく内容を十分に知っていただいた上で意見をいただくということで、地域の方にも審議会の委員として入っていただき、その中で、全国の山間部やへき地で高等学校をまちづくりの中心として柱にしている例も説明させていただきましたが、委員の方々は、今の海南市の現状の中では、市全体で盛り上げて学校運営を支えていたり、まちづくりの中の大きな柱として市立高校を運営していくことは難しいという意見でした。

私もいろいろな高等学校の状況を見ている中で、そういう地域づくりの柱までというのは難しいという思いを持ちました。

また、三重県に相可高校という、食物科を中心にした部活動の中でレストランを運営している学校がありますが、そこにご自分で行っていただき、そこで見聞きした内容をご意見として出していただいた委員様も

おり、そういった点でも委員の皆様は一生懸命に議論していただいたという印象です。

そしてもう一つは、海南下津高校に入学している生徒たちの状況を考えた時に、基礎学力を含めて、学び直しということが大きなポイントになるということもあり、そういう点でもご議論いただきましたが、全国では都道府県単位で設置しているところはあります。

和歌山県の状況を見ても、再編計画の中で通信制や定時制の充実という形で具体的に「きのくに青雲高校」を設置したり、総合学科についても一定の配置を考えて設置しており、先ほど露峯委員も言われましたが、県全体を踏まえた高等学校教育ということで県も位置付けていることから、それが今後の方向になるのではないかと考えたところです。

神出市長

ありがとうございます。

ただいま5人の方からご意見をお伺いしましたが、言われていることは本当にそのとおりかと思います。

今、私どもは市政懇談会ということで市内16か所を回らせていただいています。世の中が随分変わったと実感しています。空き家や耕作放棄地ができ、近所の方々に迷惑をかけているのが現実となっています。全国的にも同じようなところが多いと思いますが、財産を持っているが管理能力がなくなった、力がなくなってきたというのが今の海南市の実情です。昭和から平成になる頃は、土地ならどこを買っても値上がりするというような形でバブルがありましたが、30年ほどの間に全く変わってしまいました。そんな中で、お金は持っているが自分の面倒を見ることができず、車に乗れなくなったから介護タクシーに来てほしいとか、コミュニティバスまで乗りに行けないとか、そういった生活に対する不満もあり、子ども夫婦や孫とうまくやっていないのではないかと感じます。

教育の問題にも起因するのかもしれませんが、やはり豊かになったために貧しかった時のような家族の絆が薄れていると感じる中で、教育についても質を変えたり環境を変えたり、今まで我々がやってきたことを少し変えなければいかなければいけないのではと思います。

子育てや教育が一番難しい問題だと思いますので、海南市も財政的には余裕はありませんが、今まで女子高校の運営に注いできた力を他の方面に変えていかなければならないのではということも実感しています。

それでは続きまして、総合教育会議資料2の4ページの「教育委員会

での協議内容」について事務局から説明をお願いします。

山香総務課長

それでは、資料2の4ページをご覧ください。

中ほどの「4 教育委員会での協議内容」です。こちらでは、これまでの教育委員会での協議内容の振り返りから記載させていただいています。

まず、一段落目ですが、海南下津高校は、平成19年4月の開校以来、入学者が募集定員を下回る状況が続いており、開校から5年間は家政科のみで定員割れを生じていたが、開校6年目の平成24年度以降、食物科でも定員割れが生じることとなりました。

次の段落ですが、これまで本委員会では、同校の開校以来、毎年度、入学検査の結果、次年度の入学検査要項、卒業生の進路状況、学校運営などについて協議を行ってきました。

次の段落ですが、平成24年度には食物科で定員割れが生じ、教育委員会では平成24年度から2か年をかけ、これまでの協議内容に加え、入学出願者数の減少や県立高等学校の入学者選抜状況等の現状分析、今後の入学出願者の獲得に向けた学校運営の改善、各種情報発信・広報活動等のほか、同校の存続の必要性について幅広くかつ集中的に議論を行いました

次の段落ですが、その結果、平成26年度及び平成27年度においては、食物科で入学者が募集定員を満たすなど一定の改善が見られましたが、平成28年度以降、再び、両科とも定員割れが生じ始め、次の段落ですが、平成28年度以降も引き続き、入学者の動向等を注視しつつ、協議を重ねてきましたが、抜本的な解決に至らず、同校の今後の在り方について、在り方審議会を設置し、答申を頂いたところです。

5ページです。

この答申を受け、教育委員会では3回の臨時会を開催し、検討・協議を行いました。

まず(1)の定時制の導入です。

2行目ですが、現在の海南下津高校の前身であります海南省立高等学校及び下津女子高等学校は昼間定時制の学校として設置された経緯があること、また、同校の敷地内にはかつて県立海南高等学校下津分校という定時制の高校が存在した時期もあることなどから、定時制の導入等についても検討した結果、県内で定時制を導入している高等学校の入学者選抜実施状況を見ましても、全ての定時制高等学校において入学志願者が

募集定員に満たない状況となっていることなどから、定時制を導入することにより本校を存続させることは困難であるとの結論に至った、というものです。

次に（２）の関係者の意見聴取等です。ここでは、審議会での答申について、海南下津高校の生徒、保護者、教職員等の皆様に説明会等で説明させていただき、いただいた主な意見等についてまとめさせていただいています。

まず、アの生徒の意見です。ここでは７点のご意見を列挙させていただいています。資料の中ほどの説明状況ですが、去る４月２２日に生徒の全校集会において、審議会の答申について説明を行いました。６０名の生徒が参加しましたが、その場での意見は特になく、全校集会終了後に、各学級でのホームルームの時間の中で、こちらに掲載している意見をいただきました。主な意見としましては、下から４行目ですが、「母校がなくなってしまうことは非常に残念」、「自分たちが卒業するまで学校が存続すると聞いて安心」といった意見でした。

次にイの保護者の意見です。５ページ下段から６ページ中段にかけ、大きく８つの意見をいただいています。これらの意見は、資料の中ほどの説明状況のところですが、４月１７日にＰＴＡの臨時役員会、それから５月７日の保護者説明会の開催時にいただいたものを列挙させていただいています。そこでの主な意見としましては、資料の下から３行目ですが、大半が「廃止になることは残念であるがやむを得ない」、「廃止が決まった後も卒業するまでは現在と変わらない教育を提供していただきたい」という意見でした。

次にウの教職員の意見です。こちらには大きく９項目の意見を列挙させていただいています。７ページの上から６行目の説明状況のところですが、４月１６日に教職員の代表である学校の運営委員会、それから４月１７日に職員会議を開催いただき、その中で審議会の答申について説明させていただき、意見をいただきました。こちらの下から３行目ですが、教職員の皆様からいただいた多くの意見としましては、「廃止は大変残念であるが最後まで生徒のサポートを続けたい」、「生徒や保護者の不安感の解消に努めていただきたい」、「教職員（特に講師）の身分保障について配慮をお願いしたい」との意見でした。

次にエの地元自治会長等の意見です。こちらには９つのご意見を列挙させていただいています。一番下の説明状況ですが、これらの意見は去る５月８日に大崎地区連合自治会長、丸田区長に、５月９日には加茂郷

の区長に、それから5月14日は下津町商工会長に答申について説明させていただいた際にいただいた意見です。次の8ページの上から3行目です。これらの地元の皆様からいただいた意見の多くは「生徒数等の現状を考えると廃止はやむを得ない」、「廃止後の跡地について地域の活性化に繋がるような活用を考えていただきたい」というものが大半でした。

次にオのその他各種団体等のご意見です。こちらは海南下津高校の柳校長が答申後の4月に、こちらの中ほどの「説明を行った団体等」に記載している5団体の皆様にご説明いただきました。そこでいただいた意見を列挙させていただいています。主な意見としましては、一番下ですが、皆一様に「残念なことではあるが、仕方がない」という意見でした。

以上、これらの意見等も踏まえ、また、在り方審議会の答申をもとに教育委員の皆様にご協議をいただきました。

神出市長

ありがとうございました。

ただいま各関係者からの意見を説明いただきましたが、また委員様の方からお考え等あればお聞かせいただきたいと思います。

まずは、中山委員様からお願いします。

中山教育委員

私は、各関係者の方々からの意見を聞かせていただいた中で、生徒の意見についてですが、多くの生徒が、「母校がなくなってしまうのは非常に残念である」、また、「自分たちが卒業まで学校が存続すると聞いて安心した」という意見であったとお聞きしました。私は、生徒の立場からすると率直な意見だと感じました。

廃止に当たっては、在校生が安心して学校生活を過ごせるように教育保障をきっちり提供していかなければならないと思います。

また、教職員の意見の中の「不登校の生徒であっても義務教育段階で最低限のことは身につけられるような学びの場所づくり」に対して、高校を廃止した場合の跡地を「学び直し」や不登校の子どもたちの居場所として活用できないかといった点について、私なりに考えさせていただきました。学習支援や居場所を民間でノウハウを持った事業者に運営していただくといった方法も考えられるのではないかと思いますので、跡地活用を検討される際の検討材料の一つとしていただければ幸いです。

神出市長

ありがとうございました。

跡地活用についての検討ということで、承っておきたいと思います。  
続きまして、嶋田委員様よろしくお願いします。

嶋田教育委員

関係者の中の生徒の意見の部分ですが、その中で「もし自分が最後の一人になってしまったら」という不安の声が挙がっていましたが、柳校長から「そのような事態にならないよう常日頃から各授業を中心にサポートしていく」、「やむを得ず休学等となり生徒が一人だけとなってしまった場合には、生徒や保護者の意思を尊重した上で、他校への転校といった対応も含めて多方面から支援していく」という説明を聞き、学校の廃止までに全ての生徒がきちんと卒業できるよう、丁寧にサポートしていく必要性を強く感じました。

また、保護者の意見の中では「教育はコストでは測りきれないもの、子どもたちも自分の通っている学校がなくなるのは寂しい、何とか存続してもらえないものか」という意見については、これはごもっともな意見だと私は思いました。しかし、学校の運営というものには私たち市民の大切な税金がたくさん使われていることも事実です。市内在住の生徒が全学年で9人という厳しい状況で、市の負担が毎年1億円という状況は、大変厳しいようですがとても大きな問題であると考えています。

神出市長

ありがとうございます。

それでは続きまして、川村委員様よろしくお願いします。

川村教育委員

生徒の意見の中に「他の高校だったら、自分はとっくに退学になっていた」という意見がありました。私は、このような生徒や中学校の立場から海南下津高校が高校入試の時の受け皿的な役割を果たしてきたのではないかと考えます。また一方で、「他の高校だったら自分はとっくに退学になっていた」という言葉の意味合いですが、様々な問題を抱えた生徒に対する教職員のきめ細かい指導が表れていると感じました。

入試で進路先を選ぶ時の受け皿的存在、また、高等学校の中でのきめ細かい対応などが非常に必要である、そのような生徒が、人数は少ないものの毎年一定数いるのではないかと考えています。

この高校がなくなってしまうときにどうなるのかということを考えますと、確かに「学びの場」が一つなくなってしまう。

しかし、在り方審議会でも審議されていましてとおり、「学び直し等

に特化した高等学校」は全国的に見ても都道府県の施策として実施されているところであり、先ほど露峯先生からもお話がありましたが、県教育委員会の役割であると考えてよいと思います。

現状としては、県教育委員会でも学力面や様々な個別の課題を抱えた生徒への高等教育を充実させていこうという方針があると思います。具体的に県立高校において、どのような授業がなされているのか分かりませんので心配な点もありますが、海南下津高校で行っているような授業運営について研究が進められているとのお話もお聞きしましたので、県教育委員会や各学校での取組に期待していきたいと思っています。

また、教職員の意見の中で、廃校後の教職員の身分保障についてという意見がありました。これにつきましては、教育委員会としても大きな問題であると考え、教育委員会議の場でも問題を提起させていただきました。そのことにつきましては、特に講師の方が廃校後も希望の職種等で働けるよう和歌山県教育委員会等に働きかける必要があるということで、委員一同、意見が一致いたしました。

神出市長

ありがとうございます。

それでは続いて、露峯委員様よろしくお願いします。

露峯教育委員

塩津地区はこの学校に近くて卒業生も結構多いです。その中で私の年代は定時制に行った人が結構多かったと思います。

そういった中で少し気になりましたので、私は、定時制の導入等による存続の可能性について、在り方審議会であまり触れられていなかったもので、教育委員会議の場で少し自分なりの考えをお話しさせていただきました。

内容は、現在の定時制高校が、これまでの勤労青少年のための学校から、不登校や他校の中退者の生徒等、多様な学生が通う学校へと変化してきている状況、そして、海南下津高等学校の前身である海南市高等学校及び下津女子高等学校は昼間定時制の学校としてスタートした経緯があり、また、現在の海南下津高等学校の敷地内には、以前、県立海南高等学校下津分校という定時制の高校が存在した時期もあるということから、同校に定時制を導入もしくは定時制に特化した高等学校として存続が可能かどうかというものでした。

結論としましては、県立及び市立の定時制の高等学校の全てで定員割れとなっているという現状があることから、海南下津高等学校に定時制

を導入もしくは定時制に特化した高等学校として存続させるということも現実的には困難であるという結論に至りましたが、この点については、会議の席上でも他の委員様も同じ意見であったと思います。

また、教職員の意見の中にありました「卒業後に海南省で就職し、プラスの貢献をしている生徒もいる」との意見について、確かに出口部分の効果も大切だと思いますが、同校の今後の在り方を考える際には、学校運営、学校経営という面から入学者、生徒数を増やすといういわゆる入口部分についてどうすべきかということが最も重視される必要があると考えています。

この部分で、我々教育委員会及び同校で様々な取組が行われているものの入学志願者の増加に結びついていない、市内在住の生徒が極端に少ないという厳しい状況を直視して、同校の今後の在り方についての結論、方向性を示していかなければならないと考えた次第です。

また、地元自治会長等の意見として「審議会での審議期間が短いのでは」という意見があったと思いますが、テレビやマスコミ等で拝見する国の審議会などは規模やメンバー的に調整をつけるのが大変なので期間もかかるのでしょうが、私自身オブザーバーとして審議会での審議の内容を拝見させていただいた感想としまして、確かに半年という期間ではありましたが、いろんな県内外の先進事例や高校設置当初の目的等、様々な角度から存続の可能性も含めて十分に時間をかけて、しっかりと密度の濃い議論がなされていたと考えています。

最後に、同じく地元自治会長の意見としていただいております跡地に関する意見です。学校が廃校になった際の跡地がどのように活用されるのかということが、地域の方々の大切な関心ごとであると思います。

海南下津高等学校がなくなることによって周辺のにぎわいが極端に失われるというようなことはないかと思いますが、跡地については、地域の活性化、それから周辺のにぎわいに繋がるような活用がなされればと考えています。

神出市長

跡地については最初に中山様からもお伺いしましたし、嶋田様からは9人に1億円というお話を、また、川村委員から受け皿という話があり、露峰様からいろいろお話を伺いましたが、最後に西原教育長からよろしくをお願いします。

西原教育長

審議会の答申をいただき、先ほど説明があったように、その内容につ

いてまずは生徒に全校集会で話をし、各ホームルームでも担任からそれぞれ話をさせていただきました。

そしてPTA役員会と保護者会ということで、役員は全員参加していただきましたが、保護者会については集まりが悪かったという結果でした。それについては、案内文だけでなく答申の概要も添えて送らせていただいたということ、また、事前に生徒に説明していることで生徒もご家庭で答申の話をしているということも踏まえての結果です。

日頃のPTA活動の現状として、和歌山市や岩出市など他市からの生徒が大半を占めていることからPTA活動も難しい状況であるということも伺っており、結果として9名という人数でしたが、いろいろ配慮した中でやむを得なかったのではないかと考えています。

そして、地元の方々、それから校長の方から関係の団体や協会等にも説明していただいた結果が資料に記載されています。

教職員の意見については、教育委員会からも出向いて職員全員に説明させていただきました。その上で、一定の期間を設けて十分に考えていただき、ご自分の意見を校長に提出していただくという形で行なった結果がこの内容です。先生方はその間にご自分の今の勤務の状況や生徒の状況等いろいろ考えられた上で、概ね今後の在り方については理解をいただいたと考えています。

また、OBの方にも私から声をかけ、答申の内容について話をさせていただきましたが、「そういう時期に来たのか」、「方向性は理解できる」、「やむを得ない」という意見をいただきました。

それから生徒については、先ほど中山委員も言われたように、生徒にとっては自分の高校がなくなるということはもちろん寂しいと感じて当然ですが、やはり現在の自分の高校生活がどうなっていくのか、卒業までどのような学校生活を送れるのかということが一番気にかかることだったと思います。そのことについては、今後、学校と教育委員会が十分に連携して生徒たちを送り出していけるように取り組んでいかなければならないと思っています。

地域の方々について、主に「こういうこと（廃止）は想定できた」というご理解であったと思います。

また、露峯委員からも審議期間のことでお話がありましたように、6回の審議会でしたが1回1回の時間は非常に充実した内容だったと思います。審議会の中で委員の方々からご質問のあったことや資料については、事前に提供した上で会に臨んでいただきましたので、十分審議して

いただけたと捉えています。

神出市長

ありがとうございます。

開校など新しく作るときは元気よく取り組めますが、休校や閉校という話になりますと、結論的には言葉の端々に「やむなし」という感じで出てくるのではと思います。

平成 14 年に旧海南市長にならせていただき、平成 17 年に旧海南市と旧下津町が合併し、平成 19 年から新しく海南下津高校が開校という形で取り組んでしましたが、私が新海南市の市長にならせていただいてからも、仁義小学校や加茂二小学校、大崎小学校、塩津小学校、そして海南一中について、休校、閉校という業務をさせていただきました。

小学校については、地域に根ざした 100 年、120 年という歴史があり、コミュニティの核そのものだったので、地元の方々の思いは大変厳しいものでしたが、海南一中の場合は、新制中学校、戦後の中学校だったため、なんとかご理解は得やすかったという感じの中で、今回、海南下津高校の件ということで、このような休校、閉校が（自分の）役割かと思いますが、粛々と進めていかなければならないと私も感じているところ です。

それでは、これまでの議論をふまえ、海南下津高等学校の今後の在り方に関する方向性・方針について、お話をお伺いしたいと思います。

まず、海南下津高等学校の今後の在り方に関する方針について、事務局より説明をお願いします。

山香総務課長

それでは、資料 2 の 8 ページをご覧ください。

中段の「5 教育委員会としての方針」です。

まず、一つ目の段落です。

教育委員会では、先ほどの「4 教育委員会での協議内容」で皆様にご協議いただきましたとおり、学校運営や教育活動の充実といった教育上の観点及び生徒、教職員等の関係者に与える影響等も含めて、同校の今後の在り方について慎重に協議を重ねてきました。

次に 2 段落目です。

その結果、審議会の結論を踏まえ、かつ、生徒や保護者、教職員等の意見を聴く中で、今後も本市の児童生徒数の減少が見込まれていること、開校以来定員割れが続いていることなどから総合的にご協議いただいた結果、本市が設置する高等学校として今後も同校を運営していく必要性

と新たな方向性を見いだすことはできず、「海南下津高等学校を廃止するについてはやむを得ない」という結論に至らざるを得なかった。なお、廃止に当たっては、答申に示された留意事項や関係者への意見聴取で得られた要望等に対して可能な限りの対応に努めることとし、教育委員会として次のとおり今後の方針を決定させていただきました。

一番下段の【今後の方針】です。

海南下津高等学校については、令和5年度末をもって廃止する。なお、同校への入学者については、令和3年度入学者をもって募集を停止するというものです。

次に9ページをご覧ください。

まず、(1) 廃止時期の設定についてです。ここでは廃止時期の設定に至った検討内容を示しています。

1行目です。

こちらは令和5年度を廃止時期としたことについて、現在の在校生、特に平成31年度入学者が同校の廃止ということを知らずに入学しているという経緯を踏まえ、教育上の配慮を十分に行う必要があることから次の2点、【廃止時期の設定に当たっての考慮事項】のところですが、①平成31年度入学者が3年生になった際に下級生が2学年揃っていることが教育上望ましいということ、②海南市立高等学校管理規則において修業年限が3年、休学期間が2年以内と規定されていること、この2点を考慮し、廃止時期を令和5年度と設定させていただきました。

次に、(2) 留意事項をご覧ください。

こちらには同校の廃止に当たっての留意事項として、大きく5つの項目としてまとめさせていただいています。

まず一つ目の廃止に当たっての留意事項です。

アの在校生、保護者への配慮についてです。

海南下津高校廃止までの間、入学前に示された教育内容・課程の履修が保障されていることを丁寧に説明するとともに、各種相談等に適切に対応するなど、在校生、保護者の不安感の解消に努めること。

次にイの今後の入学者への配慮についてです。

令和2年度以降の入学者が廃止の事実を知らずに入学してくることのないよう、入学者選抜の実施に当たっては、市のホームページや広報紙への掲載のほか、各中学校への学校訪問等を通じて丁寧な周知に努めること。

ウの卒業生への配慮についてです。

海南下津高校の廃止後における同校卒業生に対する各種証明書発行等の事務及び相談等への対応は、教育委員会が引き継ぎ、その旨を市のホームページや広報紙等で周知すること。

エの教職員の身分保障についてです。

海南下津高校の廃止時に同校に在籍している講師を含む教職員が、廃止後も引き続き希望する職種に従事できるよう、県教育委員会等に働きかけることとする。

オの跡地活用についてです。

海南下津高校の廃止後の学校跡地の活用については、答申に示された「周辺地域の活性化に資する」旨、教育委員会が周辺地域等の関係者から受けた意見や要望等を市当局に伝達すること。

以上、大きく5つの事項に留意することとしております。

次に資料3をご覧ください。

こちらは、ただいまの今後の方針の補足資料として、海南下津高校の廃止時期及び生徒募集について、分かりやすく表にまとめさせていただいたものです。

まず縦軸が入学年度、横軸が年度ということで、例えば縦軸、入学年度の平成31年度の行を右に向かってご覧いただきますと、平成31年度は1年生で、令和3年度に卒業します。ただ病気等やむを得ない事情によって休学が必要となった場合は、現行の高校管理規則で最長で2年の休学を認めていますので、最長で令和5年度まで在籍し、卒業いただくということになります。

なお、表の右端に「閉校時期を知らずに入学」と書いていますが、この表で言いますと平成29年度から平成31年度までの入学生は閉校時期を知らずに入学するということになります。また、その下の令和2年度、令和3年度入学生まで募集することとし、これらの入学生については、募集要項等で前もって「令和5年度末をもって高校が廃止する」旨を周知しますので、このことを理解し、納得した上で、入学いただくことになり、現場での丁寧な指導のもと令和5年度末までに卒業いただくという形を目指しています。

神出市長

ありがとうございました。

それでは、今の説明を含めて最後のご意見を承る機会になりますが、まず中山委員様いかがですか。

中山教育委員

今後の方針ということで、在校生、保護者、今後の入学者への配慮について、PTAの立場からの意見になりますが、生徒の意見や保護者の意見等の中で「自分たちが卒業まで学校が存続するのか」、「入学当初に説明されたカリキュラムが変更されてしまうのではないか」といった不安の声が挙がっておりました。

また、在り方審議会からの答申にも「第一に、生徒と保護者の不安感の解消に努めること」と留意事項が示されており、学校がなくなってしまうことの一番の当事者である生徒やその保護者の不安を取り除くことが、何より重要であると考えました。

そういったことから、在校生及び保護者への配慮を十分に行うため、海南下津高等学校の廃止時期については、今年度入学生が卒業するまでの3年に最長2年の休学期間を加えた5年後の令和5年度末とする必要があると考えます。

また、同じく来年度以降入学してくる生徒たちに対しても、「学校がなくなることを知らなかった」というようなことがないよう、丁寧かつ確実な周知に努めることが大事であると考えています。

神出市長

ありがとうございました。

事務局からの説明もそのようにさせていただくということですので、ご理解いただきたいと思います。

続いて、嶋田委員様お願いします。

嶋田教育委員

私は、卒業生への配慮についてですが、廃校を考える際には、どうしても在校生に目が向きがちで、どうしても卒業生に対するフォローが見落とされることになります。

私ごとですが、私が通っていた高校も統廃合され、校歌が流れることもなく、学校名を目にすることや聞くこともなく、とても寂しく感じたのを今でも覚えています。この海南下津高校の卒業生にとっても、母校がなくなることはとても寂しいことでありますし、辛いことだと思いますが、同じ経験者として私はとても胸が痛みます。

卒業生の皆様には、母校が廃止になることをきちんとお伝えする義務があると思います。同校の廃校については、市のホームページ等での周知はもとより、学校に残っている住所をもとに可能な範囲でお知らせの文書を送付したりする必要があると思っています。

また、卒業生の中には、卒業証明書などが必要になることもあると思

いますが、今でしたら、高校に問い合わせたら済みますが、同校が廃止された後は、どこに連絡すればよいのか分からないといったことが起こらないように、教育委員会事務局でしっかりと引き継ぎ、可能な範囲でその旨を周知する必要があるのではないかと考えます。

神出市長

ありがとうございます。

同じくご要望としてお聞きしたいと思います。

次に、川村委員様よろしく申し上げます。

川村教育委員

先ほど説明がありました高等学校の廃止時期についての表ですが、教育委員会議で説明を受けた時に、スピード感がないと最初思いました。

廃止の時期をもう少し早められないかと思い質問しましたが、休学が2年間できるという条件があるということについて説明を受け、やむを得ないと思い、この日程で進めることが最良でないかと思っています。

それから、先ほども触れましたが、いざ廃校するということになる、教職員の身分保障が大きな問題になると思います。

在り方審議会からの答申の留意事項の中で、教職員の身分保障などに努める旨の記載がありましたが、今後、同校が廃止されることが確定した場合に、5年間という猶予期間がありますので、教職員の人事異動が円滑に行われますよう、また、臨時的任用講師の方なども引き続き希望する職種に従事できますように、市教育委員会として県教育委員会等への働きかけを十分に行っていく必要があると考えております。

神出市長

我々もその件については、サポートさせていただきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、露峯委員様よろしく申し上げます。

露峯教育委員

廃止時期と跡地活用についてです。

廃止の時期については、教育委員会議の中でも「5年後まで存続させるのは長すぎるのではないか」や「現在の在校生への配慮として手厚すぎるのではないか」という議論も確かにありました。

しかしながら、やはり、現在の在校生が廃止を知らずに入学してきていることを考えますと、先ほど、事務局から説明がありましたように、今年の入学者が3年生になった際に下級生が2学年揃っていることが教

育上好ましいということ、また、海南市立高等学校管理規則で修業年限が3年、休学期間が2年以内という規定がありますので、これを保障してあげることが大切だということで、令和5年度末の廃止と決定させていただきました。

跡地利用については、先ほども申し上げましたが、地域にとって大変重要なものでありますので、地域の意見や要望等について十分配慮し、地域の活性化・発展につながるような活用について、検討をお願いできればと考えています。

神出市長                      ご指摘のとおりですので、我々も十分考慮して対応したいと思います。続いて、西原教育長よろしく申し上げます。

西原教育長                      平成19年度に開校して以来現在に至るまで、海南下津高等学校の運営については、私も事務局を預かる者として、学校に指導・助言し、委員会においても今後の在り方等について協議を重ねてきました。

そして、審議会を設置した上で答申をいただき、その後、様々な関係機関にも意見を伺い、先日からの3回の臨時教育委員会議において内容を十分協議した上で、海南下津高等学校については令和5年度末をもって廃止するという教育委員会としての結論を出しましたが、今日に至るまでの協議の中で、私としても様々な機会を通じて県教育委員会と意見交換を行ってきています。その中で、審議会では直接議題にはなりませんでした。海南下津高等学校の県への移管についても県教育長と意見交換を行ってきました。

県の方では、平成16年から海草地方で大成高校の今後の在り方が検討され、結果として、平成19年度に海南高等学校と対等合併をし、海南高等学校大成校舎として続けるということで、平成20年4月に和歌山県立海南高等学校大成校舎という形で編成替えをされています。

それから海南下津高等学校に併設されていた海南高等学校の定時制である下津分校についても、平成28年3月31日をもって閉校となり、現在は海南高校の定時制は海南高校の本校だけという形で編成替えが行われています。

そういう経緯も含めて、県教育委員会としては、海南下津高校の県立移管等についても考え難いという一定の考え方を持っています。

先日、海南市教育委員会としての一定の方向を決定しましたので、報告も兼ねて県の宮崎教育長と意見交換を行いました。その中で、先ほど

から申し上げた県立高校への移管についても従来と考え方は変わっていないということを確認しました。

それから、職員の今後についてでも協力をお願いしたいということ、また、生徒の募集について、募集停止はあと2年後になりますが、県内全体で考えても中学生女子の選択肢が一つなくなりますので、そういう点も踏まえて定員の設定について考慮いただきたいということも話題にし、協議をしてきています。

先日からの臨時会においても、そのような内容について改めて状況を申し上げた上で最終的にこのような結果となっているところです。

今後、今日の総合教育会議におきまして、市長の方でも十分考えていただいた上で、今後の進め方についてもどうぞご協力をいただきたいと思いますと考えています。

神出市長

ありがとうございます。

私も、旧海南市長にならせていただいて以来18年目に入っていますが、それ以前は県会議員を務めさせていただいており、ただいまの発言の中にありました県立大成高校の休校・廃校の話ですが、20年前は大成高校の定員が割れてきたという状況があり、県教育委員会との話し合いの中で、3クラス40人の120人の定員に対して3分の2の80名を下回る入学者になった場合は、2年～3年で休校・廃校にするという内容で概ね話がついていたと思っていましたが、その後、具体的に大成高校が定員割れになり休校・廃校となった時に、やはり卒業生や地元の方々の反対が大きくなり、存続ということになりました。

当時は木村良樹知事だったと思いますが、「これは大変なことになった」ということで、先ほど言われた海南高校大成校舎として存続という形になったということを思い出しました。

本当にいろいろ微妙な、ナイーブなニュアンスのこともあったと思いますので、そういったことも十分念頭に今後の対応については考えさせていただきたいと思います。

本日は、皆様方から「海南下津高等学校の在り方に関する今後の方向性・方針」について、さまざまなご意見・お考えをお聞かせいただきました。

この内容につきまして、私といたしましても、海南下津高等学校を廃止するについては、何度も申し上げますが、やむを得ないものであると認識していますし、また、廃止時期は令和5年度末とする、そして、廃

止にあたっては、在校生・保護者・今後の入学者及び卒業生への配慮、教職員の方々の身分保障、跡地活用について留意するとの結論はその通りであり、海南下津高校の在り方については、教育委員の皆様と共通の認識を持つものであります。

つきましては、後日、今回の方針について、市の内部の会議であります。政策調整会議という会議の中で庁内周知を図り、6月に開催される市議会定例会におきまして、海南下津高等学校の廃止条例を上程する準備を進めたいと考えます。

皆様方には、今後ともご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、次第の日程「3 その他」についてですが、教育委員の皆様方から何かご意見、ご要望等あれば承りたいと思いますが、何かございませんか。

全員

(なし)

神出市長

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回海南市総合教育会議を閉会いたします。

(午前 10 時 55 分 閉会)